



半 期 報 告 書

(第72期中) 自 平成26年 4 月 1 日
至 平成26年 9 月 30 日

損害保険 ジャパン日本興亜株式会社
(旧会社名 株式会社損害保険ジャパン)

(E03827)

第72期中（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社
(旧会社名 株式会社損害保険ジャパン)

目 次

	頁
第72期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
第3 【設備の状況】	22
1 【主要な設備の状況】	22
2 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【株価の推移】	24
3 【役員の状況】	25
第5 【経理の状況】	27
1 【中間連結財務諸表等】	28
2 【中間財務諸表等】	65
第6 【提出会社の参考情報】	78
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	79
中間監査報告書	80
確認書	84

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月27日
【中間会計期間】	第72期中(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
【会社名】	損害保険ジャパン日本興亜株式会社 (旧会社名 株式会社損害保険ジャパン)
【英訳名】	Sompo Japan Nipponkoa Insurance Inc. (旧英訳名 Sompo Japan Insurance Inc.)
【代表者の役職氏名】	取締役社長 二宮 雅也
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
【電話番号】	03(3349)3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	文書法務部部长 岩瀬 明
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
【電話番号】	03(3349)3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	文書法務部部长 岩瀬 明
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

(注) 平成26年9月1日付で、当社は日本興亜損害保険株式会社と合併し、上記のとおり会社名を変更いたしました。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間および最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第70期中	第71期中	第72期中	第70期	第71期
連結会計期間	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
経常収益 (百万円)	846,160	909,397	1,108,902	1,801,964	1,895,196
正味収入保険料 (百万円)	708,368	777,868	947,587	1,408,387	1,585,257
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△34,755	29,972	73,452	69,888	78,075
中間(当期)純利益又は 中間純損失 (△) (百万円)	△21,275	15,845	10,330	31,754	35,503
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	△103,269	107,042	115,985	176,024	122,544
純資産額 (百万円)	423,657	784,850	1,390,476	675,221	786,633
総資産額 (百万円)	4,429,312	5,026,761	7,553,181	4,860,399	5,076,962
1株当たり純資産額 (円)	426.58	789.58	1,406.97	681.29	793.22
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は中間 純損失金額 (△) (円)	△21.62	16.10	10.49	32.26	36.07
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	9.48	15.46	18.33	13.79	15.37
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△24,920	49,906	44,162	△98,598	35,957
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	37,449	△197,040	8,719	152,850	△8,830
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△24,331	△27,303	△144,804	108,705	△28,453
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	250,995	263,360	492,629	433,568	439,970
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	21,403 (4,985)	22,092 (5,026)	33,398 (3,504)	21,058 (4,993)	21,987 (5,025)

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間および最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第70期中	第71期中	第72期中	第70期	第71期
会計期間	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
正味収入保険料 (対前年同期増減率)	(百万円) (%) 669,481 (3.30)	(百万円) (%) 703,526 (5.09)	(百万円) (%) 807,761 (14.82)	(百万円) (%) 1,327,361 (3.61)	(百万円) (%) 1,413,818 (6.51)
経常利益又は 経常損失(△) (対前年同期増減率)	(百万円) (%) △38,472 (-)	(百万円) (%) 16,833 (-)	(百万円) (%) 69,141 (310.73)	(百万円) (%) 65,058 (1,540.94)	(百万円) (%) 68,079 (4.64)
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (対前年同期増減率)	(百万円) (%) △23,585 (-)	(百万円) (%) 4,373 (-)	(百万円) (%) 5,937 (35.77)	(百万円) (%) 29,137 (-)	(百万円) (%) 27,350 (△6.13)
正味損害率	(%) 69.58	(%) 62.90	(%) 65.01	(%) 70.60	(%) 64.65
正味事業費率	(%) 32.99	(%) 31.66	(%) 31.43	(%) 32.76	(%) 31.40
利息及び配当金収入 (対前年同期増減率)	(百万円) (%) 36,407 (△11.76)	(百万円) (%) 37,770 (3.74)	(百万円) (%) 40,952 (8.42)	(百万円) (%) 79,498 (1.43)	(百万円) (%) 78,110 (△1.75)
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株) 70,000 (984,055)	(百万円) (千株) 70,000 (984,055)	(百万円) (千株) 70,000 (984,055)	(百万円) (千株) 70,000 (984,055)	(百万円) (千株) 70,000 (984,055)
純資産額	(百万円) 470,878	(百万円) 787,765	(百万円) 1,384,326	(百万円) 704,843	(百万円) 782,538
総資産額	(百万円) 4,340,578	(百万円) 4,805,578	(百万円) 6,997,522	(百万円) 4,745,077	(百万円) 4,838,707
1株当たり配当額	(円) -	(円) -	(円) -	(円) 26.92	(円) 15.70
自己資本比率	(%) 10.85	(%) 16.39	(%) 19.78	(%) 14.85	(%) 16.17
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人) 18,101 (4,916)	(人) 17,293 (4,924)	(人) 27,584 (3,327)	(人) 17,825 (4,935)	(人) 17,084 (4,934)

(注) 1 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額および潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループにおける事業の内容に関する重要な変更および主要な関係会社に関する異動は以下のとおりであります。なお、当社の親会社であるNK S Jホールディングス株式会社は、平成26年9月1日に商号を損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社に変更しました。

当中間連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「1 報告セグメントの概要」をご参照ください。なお、「その他」には、報告セグメントに含まれない、確定拠出年金事業を含んでおります。

(1) 国内損害保険事業

- ① 当社と日本興亜損害保険株式会社は、平成26年9月1日に合併し、商号を損保ジャパン日本興亜株式会社としました。
- ② 当社と日本興亜損害保険株式会社の合併に伴い、同社の連結子会社であったそんぼ24損害保険株式会社を、当中間連結会計期間から当社の連結子会社としました。
- ③ 当社の連結子会社である損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社と日本興亜損害保険株式会社の子会社であるエヌ・ケイ・プランニング株式会社は、平成26年9月1日に合併し、商号を損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社としました。

(2) 国内生命保険事業

当社は、経営資源の選択と集中の観点から、平成26年8月1日に、当社グループ内の生命保険子会社で、主に1年更新型商品のダイレクト販売を中心に展開してきた損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社の株式を、第一生命保険株式会社に譲渡しました。これに伴い、損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社は、当中間連結会計期間から当社の連結子会社ではなくなりました。

(3) 海外保険事業

- ① 当社の連結子会社であるSompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.は、平成26年4月1日に商号をSompo Japan Nipponkoa Insurance (China) Co., Ltd.に変更しました。
- ② 当社は、平成26年5月1日に英国王室属領ガーンジー法人であるCanopus Group Limitedの発行済株式総数の100.0%を取得しました。これに伴い、Canopus Group Limitedおよび同社の子会社であるCanopus Holdings UK Limited、Canopus Managing Agents Limited、Canopus Reinsurance Limited、その他58社を、当中間連結会計期間から当社の連結子会社としました。
- ③ 当社と日本興亜損害保険株式会社の合併に伴い、同社の連結子会社であったNIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited、NIPPONKOA Management Services (Europe) LimitedおよびNIPPONKOA Insurance Company (China) Limitedを、当中間連結会計期間から当社の連結子会社としました。
- ④ 当社の連結子会社であるSompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.は、平成26年9月1日に商号をSompo Japan Nipponkoa Holdings (Asia) Pte. Ltd.に変更しました。

なお、平成26年10月1日から本半期報告書提出日までの間に発生した当社グループの主要な関係会社に関する異動は以下のとおりであります。

- ・ いずれも当社の連結子会社であるYasuda Seguros S.A.とMaritima Seguros S.A.は、平成26年10月21日に合併し、商号をYasuda Maritima Seguros S.A.としました。
- ・ 当社の連結子会社であるMaritima Saude Seguros S.A.は、平成26年10月29日に商号をYasuda Maritima Saude Seguros S.A.に変更しました。
- ・ 当社の連結子会社であるCanopus Group Limitedは、平成26年11月に同社の子会社2社を売却しました。

(4) その他（確定拠出年金事業）

当社の連結子会社である損保ジャパンDC証券株式会社は、平成26年9月1日に商号を損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社に変更しました。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに当社の関係会社となりました。

また、下記以外の主要な関係会社の異動については、「2 事業の内容」に記載しております。

(平成26年9月30日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) そんぼ24損害保険株式会社 (注) 2、6	東京都豊島区	19,000 百万円	国内損害保険事業	100.0	当社は業務委託契約に基づき、その業務の代理を行っております。 当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等はありません。
Canopus Group Limited (注) 2、7	セント・ピーターポート 英国王室属領ガーンジー	190,457千 GBP	海外保険事業	100.0	役員の兼任等はありません。
Canopus Holdings UK Limited (注) 7	ロンドン イギリス	0千 GBP	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
Canopus Managing Agents Limited (注) 7	ロンドン イギリス	308千 GBP	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
Canopus Reinsurance Limited (注) 7	ハミルトン 英国領バミューダ	120千 USD	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 そんぼ24損害保険株式会社およびCanopus Group Limitedは特定子会社であります。
- 3 上記の関係会社は、いずれも有価証券届出書および有価証券報告書の提出会社ではありません。
- 4 上記の関係会社は、いずれも中間連結財務諸表に重大な影響を与えている債務超過の状況にある会社ではありません。
- 5 議決権の所有割合の()内には間接所有割合を内数で記載しております。
- 6 そんぼ24損害保険株式会社は、当社と日本興亜損害保険株式会社の合併に伴い、当中間連結会計期間から新たに当社の関係会社となっております。
- 7 Canopus Group Limitedおよび同社の子会社であるCanopus Holdings UK Limited、Canopus Managing Agents Limited、Canopus Reinsurance Limitedは、当社がCanopus Group Limitedの発行済株式総数の100.0%を取得したことに伴い、当中間連結会計期間から新たに当社の関係会社となっております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成26年9月30日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
国内損害保険事業	28,980 (3,402)
国内生命保険事業	— (—)
海外保険事業	4,337 (90)
その他(確定拠出年金事業)	81 (12)
合計	33,398 (3,504)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社グループ(当社および連結子会社)から当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であります。また、執行役員(執行役員兼務取締役を除きます。)を含んでおります。
- 2 従業員数の()内には、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員数を外数で記載しております。なお、国内損害保険事業における臨時従業員数のうち、当社の臨時従業員数(3,327人)については、平成26年9月単月における雇用人員数を記載しております。
- 3 当中間連結会計期間において、国内損害保険事業の従業員数が10,785人増加し、海外保険事業が681人増加しております。これは主として、国内損害保険事業においては当社と日本興亜損害保険株式会社が合併したことによるものであり、海外保険事業においては英国王室属領ガンジー法人であるCanopus Group Limitedおよびその傘下の保険子会社等を連結子会社としたことによるものであります。
- 4 当中間連結会計期間において、国内生命保険事業の従業員数はいなくなっております。これは、当社が損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社の全株式を第一生命保険株式会社に譲渡し、損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社が当社の連結子会社ではなくなったことによるものであります。
- 5 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(平成26年9月30日現在)

従業員数(人)	27,584 (3,327)
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であります。また、執行役員(執行役員兼務取締役を除きます。)および当社グループとの兼務者を含んでおります。
- 2 従業員数の()内には、臨時従業員の平成26年9月単月における雇用人員数を外数で記載しております。
- 3 提出会社の従業員は、すべて国内損害保険事業のセグメントに属しております。
- 4 当中間会計期間において、提出会社の従業員数が10,500人増加しております。これは主として、当社と日本興亜損害保険株式会社が合併したことによるものであります。
- 5 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動などにより一部に弱さがみられましたが、設備投資や公共投資などが堅調に推移するなど、緩やかな回復基調が続きました。

このような経営環境のもと、当中間連結会計期間における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

なお、当中間連結会計期間において、当社は日本興亜損害保険株式会社と合併しております。当中間連結会計期間については、当社連結の数値を記載しており、比較情報については株式会社損害保険ジャパン連結の数値との比較を記載しております。

経常収益は、保険引受収益が1兆387億円、資産運用収益が606億円、その他経常収益が95億円となった結果、前中間連結会計期間に比べて1,995億円増加して1兆1,089億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が8,791億円、資産運用費用が29億円、営業費及び一般管理費が1,488億円、その他経常費用が45億円となった結果、前中間連結会計期間に比べて1,560億円増加して1兆354億円となりました。

以上の結果、経常収益から経常費用を差し引いた経常損益は、前中間連結会計期間に比べて434億円増加して734億円の経常利益となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計および少数株主利益を加減した中間純損益は、当社と日本興亜損害保険株式会社の合併関連費用を特別損失に計上したことなどにより、前中間連結会計期間に比べて55億円減少して103億円の中間純利益となりました。

当社グループの報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間から報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同中間期比較については、前年同中間期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

[国内損害保険事業]

正味収入保険料は、日本興亜損害保険株式会社との合併による影響のほか、火災保険、自動車保険などの増収により、前中間連結会計期間に比べて1,061億円増加して8,193億円となりました。

中間純損益は、当社と日本興亜損害保険株式会社の合併関連費用を特別損失に計上したことなどにより、前中間連結会計期間に比べて52億円減少して、57億円の中間純利益となりました。

① 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	108,906	13.40	3.93	129,117	14.21	18.56
海上	18,604	2.29	12.30	20,423	2.25	9.77
傷害	113,007	13.91	1.41	117,570	12.94	4.04
自動車	345,580	42.53	4.01	387,293	42.63	12.07
自動車損害賠償責任	112,838	13.89	10.93	120,255	13.24	6.57
その他	113,659	13.99	9.38	133,834	14.73	17.75
合計 (うち収入積立保険料)	812,597 (52,821)	100.00 (6.50)	5.44 (2.12)	908,496 (52,360)	100.00 (5.76)	11.80 (△0.87)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 「元受正味保険料（含む収入積立保険料）」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含みます。）

② 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	85,214	11.95	12.23	108,402	13.23	27.21
海上	15,071	2.11	15.92	19,574	2.39	29.87
傷害	72,356	10.14	0.81	77,767	9.49	7.48
自動車	346,515	48.58	3.98	388,499	47.41	12.12
自動車損害賠償責任	100,625	14.11	4.81	114,280	13.95	13.57
その他	93,477	13.11	6.20	110,842	13.53	18.58
合計	713,261	100.00	5.20	819,366	100.00	14.88

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

③ 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	44,944	11.18	△27.65	88,624	18.33	97.19
海上	9,798	2.44	32.64	9,237	1.91	△5.72
傷害	37,740	9.39	3.24	39,964	8.27	5.89
自動車	192,187	47.82	△5.18	212,125	43.88	10.37
自動車損害賠償責任	78,403	19.51	△1.88	84,547	17.49	7.84
その他	38,803	9.66	5.42	48,946	10.12	26.14
合計	401,876	100.00	△5.54	483,445	100.00	20.30

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

[国内生命保険事業]

生命保険料は、平成26年8月に当社が所有する損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社の全株式を譲渡し、損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社が当社の連結子会社ではなくなったことの影響により、前中間連結会計期間に比べ9億円減少して9億円となりました。

中間純損益は、前中間連結会計期間に比べて1億円増加して、1億円の中間純利益となりました。

[海外保険事業]

正味収入保険料は、平成26年5月にCanopus Group Limitedの株式を取得してCanopus Group Limitedおよびその傘下の61社を連結子会社としたことならびに平成25年6月にMaritima Seguros S.A.の株式を追加取得して連結子会社としたことなどの影響により、前中間連結会計期間に比べて636億円増加して1,282億円となりました。

中間純損益は、前中間連結会計期間に比べて4億円減少して、43億円の中間純利益となりました。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)
正味収入保険料	64,607	112.57	128,220	98.46

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(参考) 提出会社の状況

① 保険引受利益

区分	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	対前年増減(△)額 (百万円)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
保険引受収益	775,103	899,814	124,711
保険引受費用	678,040	765,965	87,924
営業費及び一般管理費	101,542	110,367	8,825
その他収支	388	△957	△1,345
保険引受利益	△4,091	22,524	26,615

(注) 1 営業費及び一般管理費は、中間損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2 その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

② 種目別保険料・保険金

a) 正味収入保険料

区分	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	84,342	11.99	12.82	107,733	13.34	27.73
海上	15,057	2.14	15.93	19,568	2.42	29.96
傷害	71,043	10.10	0.92	76,504	9.47	7.69
自動車	339,640	48.28	3.56	379,573	46.99	11.76
自動車損害賠償責任	100,442	14.28	4.85	114,068	14.12	13.57
その他	92,998	13.22	6.18	110,311	13.66	18.62
合計	703,526	100.00	5.09	807,761	100.00	14.82

b) 正味支払保険金

区分	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	44,795	△27.64	54.95	88,175	96.84	83.66
海上	9,774	32.45	68.14	9,231	△5.56	50.12
傷害	36,789	3.09	57.04	39,160	6.45	55.73
自動車	188,464	△5.72	64.08	207,585	10.15	62.73
自動車損害賠償責任	78,158	△1.88	85.25	84,327	7.89	80.62
その他	38,718	5.28	45.26	48,898	26.29	47.56
合計	396,701	△5.84	62.90	477,379	20.34	65.01

(注) 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)/正味収入保険料×100

③ 単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	1,636,131	2,464,175
資本金又は基金等	275,199	497,065
価格変動準備金	24,611	46,002
危険準備金	611	611
異常危険準備金	405,552	568,663
一般貸倒引当金	148	238
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	647,211	1,120,024
土地の含み損益	21,421	32,911
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	261,560	133,560
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	67,066	74,706
その他	66,880	139,803
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	458,707	704,305
一般保険リスク (R ₁)	113,713	172,891
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	15,979	24,275
資産運用リスク (R ₄)	298,150	467,141
経営管理リスク (R ₅)	10,832	16,621
巨大災害リスク (R ₆)	113,795	166,741
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	713.3%	699.7%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、前事業年度は、株式会社損害保険ジャパンの数値であります。

<単体ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」（表の「(B)単体リスクの合計額」）に対して、「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（表の「(A)単体ソルベンシー・マージン総額」）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C)単体ソルベンシー・マージン比率」であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ①保険引受上の危険
（一般保険リスク）
（第三分野保険の保険リスク）
：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
災害に係る危険を除く。）
 - ②予定利率上の危険
（予定利率リスク）
：実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより
し得る危険
 - ③資産運用上の危険
（資産運用リスク）
：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより
発生し得る危険等
 - ④経営管理上の危険
（経営管理リスク）
：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③および⑤
のもの
 - ⑤巨大災害に係る危険
（巨大災害リスク）
：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により
発生し得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（単体ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く。）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、正味支払保険金の増加などにより、前中間連結会計期間に比べて57億円減少して、441億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還に備えて有価証券を売却したことなどにより、前中間連結会計期間に比べて2,057億円増加して、87億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出などにより、前中間連結会計期間に比べて1,175億円減少して、△1,448億円となりました。

以上に加え、日本興亜損害保険株式会社との合併により現金及び現金同等物を受け入れた結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて526億円増加して、4,926億円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がありませんので記載していません。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、各種政策の効果もあって緩やかな回復基調が続くことが期待されるものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化や海外経済の下振れなどのリスクもあり、予断を許さない状況にあります。

損害保険業界におきましては、国内市場における収益性の向上、海外市場における新たな収益源の確保や、社会の多様なリスクへ対処するための強固な事業基盤を構築することが引き続き求められます。

損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社は、当社と日本興亜損害保険株式会社の合併に関する基本合意およびグループを取り巻く事業環境の変化等を踏まえ、平成24年11月にグループ経営計画（最終年度は平成27年度）の見直しを公表しました。国内損害保険事業の収益力向上を基点として、国内生命保険事業や海外保険事業など成長分野への経営資源シフトを積極的に進め、持続的成長サイクルへ乗せていく方針であります。

グループ経営計画のもと、当社は合併シナジーの着実な発揮に努めるとともに、引き続き、「最もお客さまに評価される損害保険会社」の実現を目指して取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社と日本興亜損害保険株式会社は、平成26年9月1日付で合併しました。合併後の当社グループの事業その他に関して、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のものがあります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 日本の経済環境悪化に伴うリスク

当社グループの業績は、わが国の経済環境や金融市場に大きく影響されます。当社グループは、主な事業基盤を日本国内に置くとともに、保有する主な運用資産が有価証券、貸付金等であり、国内株式、国内債券、国内融資および国内不動産等、わが国経済の変動に対するリスクが相対的に大きい資産ポートフォリオとなっております。このため、今後わが国の経済環境等が悪化した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保険業界を取り巻く環境変化に伴うリスク

当社グループは、損害保険を中心とした事業展開を行っておりますが、自動車保有台数の減少、少子高齢化等を背景としたマーケット規模の縮小や、規制緩和による新規参入会社の出現、業界再編等による顧客、提携先との関係の変化等、わが国の保険業界を取り巻く環境は大きく変化しております。今後、保険業界を取り巻く環境が更に悪化した場合には、収益力が低下する等、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 規制の変更に伴うリスク

当社グループは、保険業法をはじめとして、会計制度・税制等、様々な規制に基づき、各種事業を運営しております。今後、これらの規制が新設または変更された場合には、保険商品等の販売やサービスによる収入の減少、準備金の一層の積み増しや租税負担の増加等により、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 保険商品に関する自然災害リスク

当社グループは、わが国および海外の地震・台風・水災・雪害等の自然災害による損害に対して巨額の保険金等を支払うことがあります。そのため、当社グループは、補償内容および料率を適切に設定するとともに、再保険の活用や異常危険準備金等の積み立てを行っておりますが、予想の範囲を上回る頻度や規模の自然災害が発生した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 予測を超える保険金等の支払リスク

当社グループの主要事業である保険事業は、売上原価が保険金等の支払いによって事後的に確定する性質を有しております。そのため、当社グループは、補償内容および料率を適切に設定するとともに、将来の保険金等の支払いに備えて、保険契約準備金の積み立てを行っておりますが、実際の保険事故の発生率等が当初の予測と乖離した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 再保険に関するリスク

当社グループでは、再保険を活用し、巨大損害や自然災害に対するリスク分散に努めておりますが、再保険市場の環境変化により、再保険料が高騰する、あるいは十分な再保険が手当てできないリスクがあります。また、再保険会社の破綻等により、再保険金が回収不能となる信用リスクも伴います。これら再保険に関するリスクが発現した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外事業に関するリスク

当社グループは、海外における保険事業の拡大に積極的に取り組んでおりますが、海外の保険市場には、わが国の保険市場にはない各国固有のリスクが存在しております。主なリスクは、現地における政治・社会・経済情勢の変化、為替変動、法律・規制の変更であり、さらに、進出している国や地域によっては、テロ・暴動等による政治的・社会的混乱も考えられます。また、M&Aによる買収企業において、投資金額に見合う収益が得られないリスクもあります。これら海外事業に関するリスクが発現した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 株式等の価格変動リスク

当社グループは、お客さまとの中長期的な関係維持の観点等から、大量の株式を保有しているほか、安定的な資産運用収益を得るため、国内外の有価証券等に幅広く投資しております。株式相場の下落等により、これらの資産の価値が減少した場合には、売却損や評価損の発生、評価差額金の減少等により、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 金利変動リスク

当社グループは、債券や貸付金等の固定金利資産を保有しており、金利上昇により、資産の価値が減少するリスクがあります。一方、当社グループは、積立保険等の予定利率（契約時にお客さまにお約束する運用利回り）を設定した商品を販売しており、金利低下により、実際の運用利回りが予定利率を下回るリスクがあります。また、当社が発行している劣後債は、発行から一定期間経過以降の利払いが変動金利となるため、金利上昇により利払いが増加するリスクがあります。これら金利変動リスクが発現した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 為替変動リスク

当社グループは、米ドル、ユーロ等の外貨建て資産・負債を保有しております。為替変動の影響を受け、資産の価値が減少、あるいは負債の価値が増加した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 信用リスク

当社グループは、株式、債券、貸付金等を保有し、また、信用・保証保険等を販売しております。株式・債券の発行者、貸付先、信用・保証保険契約の保証先の信用力低下や破綻等が発生した場合には、資産の価値の減少、貸倒損失や保険金支払の発生等により、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害等の発生に伴う事業中断リスク

当社グループは、大規模地震等の自然災害や新型インフルエンザ等のパンデミック（世界的な大流行）の発生等の有事に備え、業務継続計画を策定する等、業務継続体制の構築・整備・検証に努めておりますが、こうした管理にもかかわらず、円滑な業務運営が阻害された場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 情報漏えいに関するリスク

当社グループは、多数のお客さまの情報を取り扱っているほか、様々な経営情報等の内部情報を保有しております。これらの情報に関しては、当社グループ各社において、情報管理態勢を整備し、厳重な管理を行っておりますが、万一重大な情報漏えいが発生した場合には、当社グループの社会的信頼・信用が失墜する、あるいは賠償金の支払いが発生することにより、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 風評リスク

当社グループまたは保険業界に対する風評が、マスコミ報道やインターネットの掲示板への書き込み等により流布した場合に、その内容が正確であるか否かにかかわらず、お客さまや投資家の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当社グループの社会的信頼・信用が毀損される可能性があります。当社グループでは、風評に適時適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風評が流布した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 流動性リスク

財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、地震等の巨大災害発生に伴う支払保険金の増加等により、資金を確保するために通常よりも著しく高いコストを必要としたり、市場の混乱等により保有資産に関して通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 合併によるシナジーが十分に発揮されないリスク

平成26年9月1日付で、当社は日本興亜損害保険株式会社と合併しました。しかしながら、合併により期待されるシナジーが十分に発揮されない場合や予期せぬ事態により合併後のコストが増大した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(17) システムリスク

情報技術の進展に伴い、当社グループの事業運営は、情報システムへの依存度を高めてきています。そのため、自然災害、事故、サイバー攻撃による不正アクセス等の外部要因、人為的ミスによる情報システムの不備等の内部要因により、情報システムの停止、誤作動、不正使用等が発生するシステムリスクが内在します。当社グループでは、システムリスク管理態勢を整備し、継続的にシステムリスクの低減等を進めているものの、重大なシステム障害が発生した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 関連事業に関するリスク

当社グループは、リスクコンサルティング事業、確定拠出年金事業、介護サービス事業等、保険事業以外の事業伸展も図っております。これらの事業を展開する市場は、それぞれ厳しい競争にさらされており、投資金額に見合う収益が得られない場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 繰延税金資産の減少に関するリスク

当社グループは、現行の会計基準に従い、将来の課税所得を合理的に見積もったうえで、回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更や税率変更等の税制の改正等により、繰延税金資産が減少し、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 格付の低下に伴うリスク

当社および一部の保険子会社は、格付会社より格付を取得しております。格付会社は各社の財政状態をはじめ、事業環境等を含めた様々な要因により、格付を見直しております。仮に、格付が引き下げられた場合には、営業活動や資金調達コスト等に悪影響が生じ、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(21) その他のリスク

上記のほか、事務ミス、役職員等による不正行為、法令違反、外部からの犯罪行為、訴訟に伴う賠償金の支払い等の発現により、直接・間接のコストが発生する、業務の運営に支障が生じる、当局から行政処分を受ける、当社グループの社会的信頼・信用が失墜する等のリスクがあります。こうしたリスクが発現した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間における経営上の重要な契約等の決定または締結等は以下のとおりであります。

(1) 当社と日本興亜損害保険株式会社との合併契約の締結

当社と日本興亜損害保険株式会社（以下「日本興亜損保」といいます。）は、平成24年3月23日付で締結した合併基本合意書に基づき、平成26年5月1日開催の両社の取締役会において合併契約を締結することをそれぞれ承認決議し、両社は同日付で合併契約を締結いたしました。また、平成26年6月19日開催の両社の株主総会において本件合併契約はそれぞれ承認されております。

・ 合併会社の概要

商号	損害保険ジャパン日本興亜株式会社
資本金	70,000百万円
主要な事業の内容	国内損害保険事業
合併の効力発生日	平成26年9月1日

(2) Yasuda Seguros S.A.とMaritima Seguros S.A.との合併

当社は、平成26年5月1日開催の取締役会において、いずれも当社の連結子会社であるYasuda Seguros S.A.（以下「南米安田社」といいます。）とMaritima Seguros S.A.（以下「マリチマ社」といいます。）とを合併させることを決議いたしました。

① 合併の背景・目的

ブラジルの保険市場は、持続的な経済成長の下、直近10年でも年平均約12%の水準で拡大してきており、今後も継続して成長していくことが見込まれております。

当社グループは、昭和33年に南米安田社を設立以降、50年以上にわたりブラジルで保険事業を展開してきました。平成21年にマリチマ社の株式を取得、平成25年に同社の経営権を取得するなど、グループ海外保険事業の重点地域と位置づけて、収益の拡大やノウハウの集約・高度化に取り組んでおります。

このたび、個人分野を中心とするマーケットに強みを持つマリチマ社と、法人分野を中心にサービスを提供してきた南米安田社が合併することにより、1つの会社として相互補完的な商品・サービスの提供が可能となります。

② 合併の方法

マリチマ社を存続会社とし、南米安田社を消滅会社とする吸収合併を行いました。これにより、南米安田社は解散いたしました。

③ 引継資産・負債の状況

マリチマ社は、合併の効力発生日において、南米安田社の資産、負債およびその他の一切の権利義務を承継いたしました。

④ 合併存続会社および消滅会社の概要

	存続会社	消滅会社
商号	Maritima Seguros S.A.	Yasuda Seguros S.A.
資本金	495,499千BRL	850,571千BRL
主要な事業の内容	海外保険事業	海外保険事業

⑤ 合併会社の概要

商号	Yasuda Maritima Seguros S.A.
資本金	939,909千BRL
主要な事業の内容	海外保険事業
合併の効力発生日	平成26年10月21日

(3) 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社の株式譲渡

当社は、平成26年6月16日付で、当社が所有する当社の連結子会社である損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社（以下「D I Y生命」といいます。）の全株式（所有割合90.0%）を、54億円で第一生命保険株式会社（以下「第一生命」といいます。）へ譲渡する株式譲渡契約を、同社との間で締結いたしました。また、当社は、平成26年8月1日付で、本件株式譲渡契約に基づき、当社が所有するD I Y生命の全株式を第一生命へ譲渡しております。

(4) 損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社とエヌ・ケイ・プランニング株式会社との合併契約の締結

当社の連結子会社である損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社（以下「損保ジャパン日本興亜保険サービス」といいます。）と日本興亜損害保険株式会社の子会社であるエヌ・ケイ・プランニング株式会社（以下「エヌ・ケイ・プランニング」といいます。）は、平成26年7月23日付で合併契約を締結いたしました。

① 合併の目的

損保ジャパン日本興亜保険サービスおよびエヌ・ケイ・プランニングの合併により、損保ジャパン日本興亜グループの中で重複する業務を再編し、効率性や品質向上を図るためであります。

② 合併の方法

損保ジャパン日本興亜保険サービスを存続会社とし、エヌ・ケイ・プランニングを消滅会社とする吸収合併を行いました。これにより、合併の効力発生日において、エヌ・ケイ・プランニングは解散いたしました。

③ 引継資産・負債の状況

損保ジャパン日本興亜保険サービスは、合併の効力発生日において、エヌ・ケイ・プランニングの資産、負債およびその他の一切の権利義務を承継いたしました。

④ 合併存続会社および消滅会社の概要

	存続会社	消滅会社
商号	損保ジャパン日本興亜 保険サービス株式会社	エヌ・ケイ・プランニング株式会社
資本金	1,845百万円	45百万円
主要な事業の内容	国内損害保険事業	国内損害保険事業

⑤ 合併会社の概要

商号	損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社
資本金	1,845百万円
主要な事業の内容	国内損害保険事業
合併の効力発生日	平成26年9月1日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動などにより一部に弱さがみられましたが、設備投資や公共投資などが堅調に推移するなど、緩やかな回復基調が続きました。

このような経営環境のもと、当中間連結会計期間における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

なお、当中間連結会計期間において、当社は、日本興亜損害保険株式会社と合併しております。当中間連結会計期間については、当社連結の数値を記載しており、比較情報については株式会社損害保険ジャパン連結の数値との比較を記載しております。

経常収益は、保険引受収益が1兆387億円、資産運用収益が606億円、その他経常収益が95億円となった結果、前中間連結会計期間に比べて1,995億円増加して1兆1,089億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が8,791億円、資産運用費用が29億円、営業費及び一般管理費が1,488億円、その他経常費用が45億円となった結果、前中間連結会計期間に比べて1,560億円増加して1兆354億円となりました。

以上の結果、経常収益から経常費用を差し引いた経常損益は、前中間連結会計期間に比べて434億円増加して734億円の経常利益となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計および少数株主利益を加減した中間純損益は、当社と日本興亜損害保険株式会社の合併関連費用を特別損失に計上したことなどにより、前中間連結会計期間に比べて55億円減少して103億円の中間純利益となりました。

当社グループの報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間から報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同中間期比較については、前年同中間期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

① 国内損害保険事業

正味収入保険料は、日本興亜損害保険株式会社との合併による影響のほか、火災保険、自動車保険などの増収により、前中間連結会計期間に比べて1,061億円増加して8,193億円となりました。

中間純損益は、当社と日本興亜損害保険株式会社の合併関連費用を特別損失に計上したことなどにより、前中間連結会計期間に比べて52億円減少して、57億円の中間純利益となりました。

② 国内生命保険事業

生命保険料は、平成26年8月に当社が所有する損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社の全株式を譲渡し、損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社が当社の連結子会社ではなくなったことの影響により、前中間連結会計期間に比べて9億円減少して9億円となりました。

中間純損益は、前中間連結会計期間に比べて1億円増加し、1億円の中間純利益となりました。

③ 海外保険事業

正味収入保険料は、平成26年5月にCanopus Group Limitedの株式を取得してCanopus Group Limitedおよびその傘下の61社を連結子会社としたことならびに平成25年6月にMaritima Seguros S.A.の株式を追加取得して連結子会社としたことなどの影響により、前中間連結会計期間に比べて636億円増加して1,282億円となりました。

中間純損益は、前中間連結会計期間に比べて4億円減少して、43億円の中間純利益となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産の部

当中間連結会計期間末の資産の部合計は、日本興亜損害保険株式会社との合併による影響のほか、株式相場の回復による有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べて2兆4,762億円増加して7兆5,531億円となりました。

② 負債の部

当中間連結会計期間末の負債の部合計は、日本興亜損害保険株式会社との合併による影響などにより、前連結会計年度末に比べて1兆8,723億円増加して6兆1,627億円となりました。

③ 純資産の部

当中間連結会計期間末の純資産の部合計は、日本興亜損害保険株式会社との合併による影響のほか、その他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末に比べて6,038億円増加して1兆3,904億円となりました。

(3) 単体ソルベンシー・マージン比率

当社の当中間会計期間末の単体ソルベンシー・マージン比率は、その他有価証券の評価差額が増加したものの、資産運用リスクが増加したことなどから、株式会社損害保険ジャパンの前事業年度末に比べ13.6ポイント低下して699.7%となりました。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するための指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、正味支払保険金の増加などにより、前中間連結会計期間に比べて57億円減少して、441億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還に備えて有価証券を売却したことなどにより、前中間連結会計期間に比べて2,057億円増加して、87億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出などにより、前中間連結会計期間に比べて1,175億円減少して、△1,448億円となりました。

以上に加え、日本興亜損害保険株式会社との合併により現金及び現金同等物を受け入れた結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて526億円増加して、4,926億円となりました。

なお、現金及び現金同等物は、手許資金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能な一定範囲の短期投資（価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等）からなっており、日々の支払必要額の予期せぬ変動に備えて、十分確保しております。

さらに、巨大災害の発生に伴う巨額の保険金支払などの資金繰り悪化のリスクに備え、巨大災害時の保険金支払などの資金流出額を予想したうえで、十分な流動性資産を確保しております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、当社と日本興亜損害保険株式会社が合併したため、当社は日本興亜損害保険株式会社のすべての設備を承継しております。当社グループ（当社および連結子会社）の主要な設備に重要な異動があったものは以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成26年9月30日現在)

店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	セグメントの 名称	帳簿価格（百万円）				従業員数 (人)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース資産	
本店 東京本部含む (東京都新宿区) ほか東京地区 5支店	62	国内損害保険 事業	97,868 (459,511.80) [21,191.70]	48,604	18,189	2,090	8,117
関西第一本部 (大阪市西区) ほか本部管下 5支店	27	国内損害保険 事業	12,045 (25,410.70)	9,399	761	1,010	2,394

(2) 国内子会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(3) 在外子会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

- (注) 1 上記はすべて営業用設備であります。
 2 提出会社の所属出先機関数は、支社、営業所および海外駐在員事務所の合計であります。
 3 海外駐在員事務所の各数値は、提出会社の本店に含めて記載しております。
 4 土地を賃借している場合には、[] 内に賃借面積を外書きで記載しております。
 5 当中間連結会計期間における土地または建物の賃借料は、本店1,241百万円、関西第一本部324百万円であります。なお、これらの賃借料はグループ会社間の取引相殺前の金額を記載しております。
 6 上記のほか、主要な賃貸用設備に重要な異動があったものは以下のとおりであります。なお、下記の設備は、日本興亜損害保険株式会社との合併により承継したものであります。また、主要な社宅用、厚生用設備には重要な異動はありません。

会社名	設備名	帳簿価格（百万円）	
		土地 (面積㎡)	建物 (面積㎡)
提出会社	銀座ビル (東京都中央区)	6,130 (1,172.40)	1,260 (9,387.80)

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更および重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	984,055,299	984,055,299	—	単元株制度を採用 していません。
計	984,055,299	984,055,299	—	—

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない旨を定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年9月30日	—	984,055	—	70,000	45,770	70,000

(注) 資本準備金の増加は、平成26年9月1日付の日本興亜損害保険株式会社との合併において、同社の資本金および資本準備金を当社の資本準備金に組み入れたことによるものであります。なお、本合併に際し、株式その他金銭等の交付は行っていません。

(6) 【大株主の状況】

(平成26年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	984,055	100.00
計	—	984,055	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成26年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 984,055,299	984,055,299	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	984,055,299	—	—
総株主の議決権	—	984,055,299	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日	
代表取締役 社長 社長執行役員	—	二宮 雅也	昭和27年 2月25日生	昭和49年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年4月 平成26年9月 <主要な兼職> 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社代表取締役会長執行役員	日本火災海上保険株式会社入社 日本興亜損害保険株式会社執行役員社長室長兼社長室IR室長 同社執行役員社長室長兼CR企画部長 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社代表取締役専務執行役員 NK S Jホールディングス株式会社取締役 日本興亜損害保険株式会社代表取締役社長社長執行役員 NK S Jホールディングス株式会社(現損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社)代表取締役会長執行役員(現職) 当社代表取締役社長社長執行役員(現職)	(注) 1	—	平成26年 9月1日
代表取締役 副社長 執行役員	—	磯谷 隆也	昭和29年 5月6日生	昭和54年4月 平成20年6月 平成21年8月 平成22年4月 平成24年6月 平成25年4月 平成26年4月 平成26年6月 平成26年9月	日本火災海上保険株式会社入社 日本興亜損害保険株式会社執行役員人事部長 同社執行役員 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 株式会社損害保険ジャパン専務執行役員 日本興亜損害保険株式会社取締役専務執行役員 株式会社損害保険ジャパン副社長執行役員 日本興亜損害保険株式会社代表取締役副社長執行役員 NK S Jホールディングス株式会社(現損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社)取締役執行役員(現職) 当社代表取締役副社長執行役員(現職)	(注) 1	—	平成26年 9月1日
取締役 常務 執行役員	—	伊藤 源記	昭和32年 6月16日生	昭和55年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年12月 平成26年4月 平成26年9月	日本火災海上保険株式会社入社 日本興亜損害保険株式会社執行役員人事部長 同社執行役員首都圏本部長 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員関西第二本部長 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員関西第二本部長 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員関西第二本部長兼関西第二業務部長 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員関西第二本部長兼関西第二業務部長 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員 日本興亜損害保険株式会社取締役常務執行役員 当社取締役常務執行役員(現職)	(注) 1	—	平成26年 9月1日

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役 常務 執行役員	—	田宮弘志	昭和32年 10月28日生	昭和57年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成26年9月 日本火災海上保険株式会社入社 日本興亜損害保険株式会社執行 役員北海道本部長 株式会社損害保険ジャパン執行 役員北海道本部長 株式会社損害保険ジャパン常務 執行役員 日本興亜損害保険株式会社取締 役常務執行役員 当社取締役常務執行役員(現職)	(注) 1	—	平成26年 9月1日
常勤 監査役	—	花崎和彦	昭和31年 10月6日生	昭和54年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成25年2月 平成25年4月 平成26年4月 平成26年6月 平成26年9月 日本火災海上保険株式会社入社 日本興亜損害保険株式会社執行 役員九州本部長 同社常務執行役員中国四国本部 長 同社常務執行役員関西本部長兼 中国四国本部長 株式会社損害保険ジャパン常務 執行役員関西第一本部副本部長 日本興亜損害保険株式会社常務 執行役員関西第一本部副本部長 N K S J ビジネスサービス株式 会社代表取締役社長 日本興亜損害保険株式会社監査 役 当社監査役(現職)	(注) 2	—	平成26年 9月1日

(注) 1 取締役の任期は、平成26年9月1日から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2 監査役の任期は、平成26年9月1日から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名および職名		旧役名および職名		氏名	異動年月日
代表取締役会長 会長執行役員	—	代表取締役社長 社長執行役員	—	櫻田謙悟	平成26年9月1日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）ならびに同規則第48条および第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条および第57条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）の中間連結財務諸表および中間会計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	※3 276,536	※3 502,691
コールローン	60,000	30,000
買現先勘定	126,984	49,994
買入金銭債権	16,582	15,366
金銭の信託	71,037	92,606
有価証券	※3,※4 3,253,886	※3,※4 5,170,120
貸付金	※2,※6 421,882	※2,※6 568,621
有形固定資産	※1 214,331	※1,※3 325,665
無形固定資産	51,447	84,804
その他資産	536,038	705,148
退職給付に係る資産	240	246
繰延税金資産	39,531	5,864
支払承諾見返	12,299	8,112
貸倒引当金	△3,835	△6,062
資産の部合計	5,076,962	7,553,181
負債の部		
保険契約準備金	3,616,723	5,471,454
支払備金	760,785	1,186,426
責任準備金等	2,855,937	4,285,027
社債	261,560	141,151
その他負債	※3 291,486	※3 375,986
退職給付に係る負債	68,750	87,092
役員退職慰労引当金	47	47
賞与引当金	13,863	24,572
役員賞与引当金	64	—
特別法上の準備金	24,651	46,062
価格変動準備金	24,651	46,062
繰延税金負債	883	8,226
支払承諾	12,299	8,112
負債の部合計	4,290,329	6,162,705
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,000	70,000
資本剰余金	24,229	137,180
利益剰余金	179,240	289,891
株主資本合計	273,470	497,072
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	509,575	885,693
繰延ヘッジ損益	394	7,539
為替換算調整勘定	△7,036	△9,916
退職給付に係る調整累計額	4,176	4,146
その他の包括利益累計額合計	507,109	887,463
少数株主持分	6,052	5,939
純資産の部合計	786,633	1,390,476
負債及び純資産の部合計	5,076,962	7,553,181

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
経常収益	909,397	1,108,902
保険引受収益	855,270	1,038,736
(うち正味収入保険料)	777,868	947,587
(うち収入積立保険料)	52,821	52,360
(うち積立保険料等運用益)	16,267	16,394
(うち生命保険料)	3,444	3,141
(うち支払備金戻入額)	1,880	13,021
資産運用収益	50,432	60,632
(うち利息及び配当金収入)	42,950	46,803
(うち金銭の信託運用益)	1,356	2,877
(うち売買目的有価証券運用益)	—	2,749
(うち有価証券売却益)	19,645	18,311
(うち積立保険料等運用益振替)	△16,267	△16,394
その他経常収益	3,694	9,533
経常費用	879,424	1,035,449
保険引受費用	735,900	879,112
(うち正味支払保険金)	436,360	545,905
(うち損害調査費)	※1 47,652	※1 51,636
(うち諸手数料及び集金費)	※1 127,086	※1 162,719
(うち満期戻戻金)	76,750	93,763
(うち生命保険金等)	1,024	1,231
(うち責任準備金等繰入額)	45,106	22,289
資産運用費用	6,228	2,911
(うち金銭の信託運用損)	—	6
(うち売買目的有価証券運用損)	181	—
(うち有価証券売却損)	416	771
(うち有価証券評価損)	917	87
営業費及び一般管理費	※1 130,951	※1 148,847
その他経常費用	6,344	4,577
(うち支払利息)	5,828	3,465
経常利益	29,972	73,452

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
特別利益	322	91
固定資産処分益	82	90
負ののれん発生益	—	0
その他特別利益	239	—
特別損失	7,578	62,068
固定資産処分損	348	945
減損損失	215	—
特別法上の準備金繰入額	2,653	3,968
価格変動準備金繰入額	2,653	3,968
その他特別損失	※2 4,361	※2 57,154
税金等調整前中間純利益	22,715	11,475
法人税及び住民税等	2,164	2,645
法人税等調整額	4,471	△1,724
法人税等合計	6,635	920
少数株主損益調整前中間純利益	16,079	10,554
少数株主利益	234	224
中間純利益	15,845	10,330

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	16,079	10,554
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	77,147	108,736
繰延ヘッジ損益	—	△513
為替換算調整勘定	13,121	△2,785
退職給付に係る調整額	—	△62
持分法適用会社に対する持分相当額	693	55
その他の包括利益合計	90,962	105,430
中間包括利益	107,042	115,985
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	106,557	115,828
少数株主に係る中間包括利益	484	157

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	70,000	24,229	159,186	253,416
会計方針の変更による 累積的影響額				—
会計方針の変更を 反映した当期首残高	70,000	24,229	159,186	253,416
当中間期変動額				
合併による増加				—
中間純利益			15,845	15,845
連結範囲の変動				—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	15,845	15,845
当中間期末残高	70,000	24,229	175,032	269,262

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	446,229	—	△29,209	—	417,019	4,785	675,221
会計方針の変更による 累積的影響額							—
会計方針の変更を 反映した当期首残高	446,229	—	△29,209	—	417,019	4,785	675,221
当中間期変動額							
合併による増加							—
中間純利益							15,845
連結範囲の変動							—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	76,963	—	13,748	—	90,712	3,071	93,783
当中間期変動額合計	76,963	—	13,748	—	90,712	3,071	109,628
当中間期末残高	523,192	—	△15,460	—	507,732	7,856	784,850

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	70,000	24,229	179,240	273,470
会計方針の変更による 累積的影響額			3,254	3,254
会計方針の変更を 反映した当期首残高	70,000	24,229	182,495	276,725
当中間期変動額				
合併による増加		112,951	96,980	209,931
中間純利益			10,330	10,330
連結範囲の変動			85	85
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	112,951	107,396	220,347
当中間期末残高	70,000	137,180	289,891	497,072

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	509,575	394	△7,036	4,176	507,109	6,052	786,633
会計方針の変更による 累積的影響額							3,254
会計方針の変更を 反映した当期首残高	509,575	394	△7,036	4,176	507,109	6,052	789,888
当中間期変動額							
合併による増加							209,931
中間純利益							10,330
連結範囲の変動							85
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	376,117	7,145	△2,879	△29	380,353	△113	380,240
当中間期変動額合計	376,117	7,145	△2,879	△29	380,353	△113	600,587
当中間期末残高	885,693	7,539	△9,916	4,146	887,463	5,939	1,390,476

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	22,715	11,475
減価償却費	6,324	7,468
減損損失	215	—
のれん償却額	1,226	1,584
負ののれん発生益	—	△0
支払備金の増減額 (△は減少)	△1,803	△15,157
責任準備金等の増減額 (△は減少)	45,189	20,214
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	374	636
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,068	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	1,465
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3	0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,380	5,882
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△150	△64
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	2,653	3,968
利息及び配当金収入	△42,950	△46,803
有価証券関係損益 (△は益)	△18,383	△17,459
支払利息	5,828	3,465
為替差損益 (△は益)	△1,215	△3,276
有形固定資産関係損益 (△は益)	265	854
貸付金関係損益 (△は益)	14	—
持分法による投資損益 (△は益)	169	△93
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△4,514	28,465
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△11,388	1,527
その他	5,506	△1,215
小計	14,530	2,939
利息及び配当金の受取額	42,110	47,770
利息の支払額	△5,645	△5,722
法人税等の支払額	△1,088	△825
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,906	44,162

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△25,622	△27,409
買入金銭債権の売却・償還による収入	3,548	1,249
金銭の信託の増加による支出	△32,000	△66,103
金銭の信託の減少による収入	—	29,933
有価証券の取得による支出	△319,255	△246,792
有価証券の売却・償還による収入	228,043	418,482
貸付けによる支出	△55,899	△61,794
貸付金の回収による収入	52,641	63,559
その他	△32,450	△3,712
資産運用活動計	△180,993	107,412
営業活動及び資産運用活動計	△131,087	151,575
有形固定資産の取得による支出	△5,731	△3,467
有形固定資産の売却による収入	465	689
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△9,492	△97,412
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	2,664
その他	△1,287	△1,165
投資活動によるキャッシュ・フロー	△197,040	8,719
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	—	△128,000
配当金の支払額	△25,481	△15,450
少数株主への配当金の支払額	△0	△1
その他	△1,822	△1,353
財務活動によるキャッシュ・フロー	△27,303	△144,804
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,228	△676
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△170,207	△92,599
現金及び現金同等物の期首残高	433,568	439,970
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	145,257
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 263,360	※1 492,629

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 81社

主要な連結子会社名

- ・そんぼ 2 4 損害保険株式会社
- ・セゾン自動車火災保険株式会社
- ・損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社
- ・損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社
- ・Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.
- ・Sompo Japan Insurance Company of America
- ・Canopius Group Limited
- ・Canopius Holdings UK Limited
- ・Canopius Managing Agents Limited
- ・Canopius Reinsurance Limited
- ・Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited
- ・NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited
- ・NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited
- ・Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi
- ・Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Asia) Pte. Ltd.
- ・Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd.
- ・Berjaya Sompo Insurance Berhad
- ・Sompo Japan Nipponkoa Insurance (China) Co., Ltd.
- ・NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited
- ・Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limited
- ・Yasuda Seguros S.A.
- ・Maritima Seguros S.A.
- ・Maritima Saude Seguros S.A.

Canopius Group Limitedおよびその傘下の61社は、株式の取得により子会社となったため、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

そんぼ 2 4 損害保険株式会社、NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited、NIPPONKOA Management Services (Europe) LimitedおよびNIPPONKOA Insurance Company (China) Limitedは、当社と日本興亜損害保険株式会社との合併により子会社となったため、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社は、株式の譲渡により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間から連結の範囲より除外しております。なお、中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書には、第1四半期連結会計期間末までの損益が含まれております。

損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社は、損保ジャパンDC証券株式会社が平成26年9月1日付で、Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Asia) Pte. Ltd.は、Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.が平成26年9月1日付で、Sompo Japan Nipponkoa Insurance (China) Co., Ltd.は、Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.が平成26年4月1日付で、それぞれ社名変更したものであります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

- ・Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Thailand) Public Company Limited
- ・Sompo Japan Nipponkoa Corporate Member Limited

非連結子会社は、総資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

- ・日立キャピタル損害保険株式会社
- ・Universal Sompo General Insurance Company Limited

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社 (Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Thailand) Public Company Limited、Sompo Japan Nipponkoa Corporate Member Limited他) は、中間連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。

(3) 当社は、日本地震再保険株式会社の議決権の26.6%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

在外連結子会社の中間決算日はいずれも6月30日ですが、中間決算日の差異が3か月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
- ③ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ④ その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ⑤ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
- ⑦ 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
在外連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、主に定額法によっております。
- ② 無形固定資産
連結子会社の保有する自社利用ソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社および国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末必要支給額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

④ 価格変動準備金

当社および国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用は、主として、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を主として期間定額基準としていたものから給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が4,696百万円減少し、利益剰余金が3,254百万円増加しております。なお、当中間連結会計期間の経常利益および税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

金利変動に伴う貸付金および債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。

「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジを適用しております。

また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。

また、為替変動に伴う外貨建資産等の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。外貨建予定取引の円貨建キャッシュ・フローを固定する目的で実施している為替予約取引の一部については、繰延ヘッジを適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

また、業種別監査委員会報告第26号に基づく金利スワップ取引のヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証する方法により判定しております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は、主として税抜方式によっております。

ただし、当社および国内保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
266,849	411,066

※2 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	30	71
延滞債権額	429	661
3カ月以上延滞債権額	—	8
貸付条件緩和債権額	4	61
合計	464	803

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、「法人税法施行令」（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※3 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
預貯金	3,470	27,743
有価証券	68,193	220,264
有形固定資産	—	2,767
合計	71,664	250,775

(注) 前連結会計年度および当中間連結会計期間において、上記以外に関係会社株式2,794百万円を担保に供しておりますが、連結上全額消去しております。

また、上記は、その他負債に計上した借入金の担保のほか、海外営業のための供託資産として差し入れている有価証券等であります。

担保付債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
その他負債（借入金）	240	798

※4 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
170	10,147

5 デリバティブ取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
処分せずに自己保有している有価証券	4,599	23,272

※6 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
9,133	9,403

(中間連結損益計算書関係)

※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
代理店手数料等	126,726	159,757
給与	58,424	66,160

(注) 事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

※2 その他特別損失に含まれている重要なものは次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
合併関連費用	4,361	57,114

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	984,055	—	—	984,055
合計	984,055	—	—	984,055

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	984,055	—	—	984,055
合計	984,055	—	—	984,055

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預貯金	252,944	502,691
コールローン	60,000	30,000
買現先勘定	7,499	49,994
有価証券	3,381,562	5,170,120
預入期間が3か月を超える預貯金	△65,826	△114,274
現金同等物以外の有価証券	△3,372,819	△5,145,902
現金及び現金同等物	263,360	492,629

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	745	1,514
1年超	1,722	5,022
合計	2,467	6,536

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	632	654
1年超	3,658	3,322
合計	4,291	3,976

(金融商品関係)

(中間) 連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません ((注) 2 参照)。

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	276,536	276,536	—
(2) コールローン	60,000	60,000	—
(3) 買現先勘定	126,984	126,984	—
(4) 買入金銭債権	16,582	16,582	—
(5) 金銭の信託	71,037	71,037	—
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	30,409	30,409	—
満期保有目的の債券	4,707	4,710	2
その他有価証券	3,163,376	3,163,376	—
(7) 貸付金	421,882		
貸倒引当金 (※1)	△130		
	421,752	432,702	10,950
資産計	4,171,387	4,182,340	10,952
(1) 社債	261,560	277,567	16,007
負債計	261,560	277,567	16,007
デリバティブ取引 (※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	500	500	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(7,463)	(7,463)	—
デリバティブ取引計	(6,962)	(6,962)	—

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	502,691	502,691	—
(2) コールローン	30,000	30,000	—
(3) 買現先勘定	49,994	49,994	—
(4) 買入金銭債権	15,366	15,366	—
(5) 金銭の信託	92,606	92,606	—
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	230,404	230,404	—
満期保有目的の債券	4,079	4,056	△22
その他有価証券	4,856,891	4,856,891	—
(7) 貸付金	568,621		
貸倒引当金（※1）	△180		
	568,440	592,792	24,351
資産計	6,350,474	6,374,803	24,329
(1) 社債	141,151	154,525	13,373
負債計	141,151	154,525	13,373
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	84	84	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,848)	(3,848)	—
デリバティブ取引計	(3,763)	(3,763)	—

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 買入金銭債権

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

信託財産として運用されている預金等については、短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格等によっております。

(6) 有価証券

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(7) 貸付金

貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先の債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は中間決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該価額をもって時価とする方法によっております。

負債

(1) 社債

取引所の価格等によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、為替予約取引は、先物相場を使用しております。為替予約等の振当処理による通貨スワップ取引は、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該社債の時価に含めて記載しております。金利スワップ取引は、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価によっております。

- 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の（中間）連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(6) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
公社債	0	0
株式	23,804	37,801
外国証券	26,431	30,541
その他の証券	3,805	9,057
合計	54,041	77,400

(※) 株式は非上場株式であり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

外国証券は非上場株式および非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

その他の証券は不動産を主な投資対象とするものおよび非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	2,399	2,430	30
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	2,308	2,279	△28
合計		4,707	4,710	2

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	1,827	1,851	23
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	2,251	2,205	△46
合計		4,079	4,056	△22

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,159,293	1,101,773	57,520
	株式	934,604	343,341	591,262
	外国証券	755,115	679,620	75,495
	その他	45,278	39,303	5,974
	小計	2,894,291	2,164,038	730,253
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	18,180	18,320	△139
	株式	10,292	11,764	△1,472
	外国証券	244,459	252,591	△8,131
	その他	21,215	21,467	△252
	小計	294,147	304,144	△9,997
合計		3,188,438	2,468,182	720,256

- (注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。
 2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権を「その他」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,738,070	1,647,882	90,187
	株式	1,560,273	556,243	1,004,030
	外国証券	1,305,054	1,145,826	159,227
	その他	34,337	29,560	4,777
	小計	4,637,736	3,379,513	1,258,222
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	21,074	21,114	△40
	株式	20,765	23,984	△3,218
	外国証券	183,533	188,861	△5,327
	その他	26,038	26,314	△275
	小計	251,411	260,274	△8,862
合計		4,889,147	3,639,787	1,249,360

- (注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。
 2 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権を「その他」に含めて記載しております。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について816百万円（うち、株式30百万円、外国証券785百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて63百万円（うち、株式56百万円、外国証券6百万円）減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について73百万円（すべて外国証券）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて13百万円（すべて株式）減損処理を行っております。

なお、当社および国内連結子会社は、有価証券の減損にあたっては、原則として、中間決算日（期末日）の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	71,037	66,930	4,107

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	88,827	82,530	6,297

3 減損処理を行った金銭の信託

前連結会計年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について51百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について166百万円減損処理を行っております。

なお、当社および国内連結子会社は、当該有価証券の減損にあたっては、原則として、中間決算日（期末日）の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、記載の対象から除いております。

1 通貨関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建	3,294	—	211	211
	合計	—	—	211	211

(注) 時価の算定方法
先物相場を使用しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建	12,628	—	31	31
	買建	12,852	—	18	18
	通貨オプション取引 売建	62,001	—	△489	△489
	買建	69,942	—	596	545
	合計	—	—	157	106

(注) 時価の算定方法
(1) 為替予約取引
先物相場を使用しております。
(2) 通貨オプション取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 金利関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引 売建	142	—	5	5
	合計	—	—	5	5

(注) 時価の算定方法
主たる取引所における最終の価格によっております。

3 株式関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	5,088	—	△102	△102
合計		—	—	△102	△102

（注）時価の算定方法
主たる取引所における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	12,772	—	△333	△333
合計		—	—	△333	△333

（注）時価の算定方法
主たる取引所における最終の価格によっております。

4 債券関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	売建	103	—	18	18
	買建	13	—	△0	△0
合計		—	—	18	18

（注）時価の算定方法
主たる取引所における最終の価格によっております。

5 その他

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	3,312	617	△66	32
	地震デリバティブ取引				
	売建	8,723	10	△24	275
	買建	6,885	6,426	481	△162
	合計	—	—	390	145

（注）時価の算定方法

（1）天候デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

（2）地震デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	3,265	463	△95	△2
	地震デリバティブ取引				
	売建	9,671	780	△27	294
	買建	6,975	6,480	360	△287
	合計	—	—	237	4

（注）時価の算定方法

（1）天候デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

（2）地震デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

(企業結合等関係)

1 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称およびその事業の内容

Canopius Group Limited 海外保険事業

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、海外スペシャルティマーケットへ本格参入し、海外保険事業収益の拡大を図ることを目的として、Canopius Group Limitedの株式を取得することといたしました。また、Canopius Group Limitedが有するM&A実行力や買収後の経営改善能力、優れた人事戦略といった能力やノウハウを当社グループに移転することにより、グループ海外保険事業全体の一層の競争力向上を図ることも目的としております。

③ 企業結合日

平成26年5月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

Canopius Group Limited

⑥ 取得した議決権比率

100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による、現金を対価とする株式取得であることによります。

(2) 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成26年4月1日から平成26年6月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価	613百万ポンド
取得に直接要した費用	10百万ポンド
取得原価	623百万ポンド

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

① 発生したのれん

173百万ポンド

② 発生原因

取得原価が受け入れた資産および引き受けた負債に配分された純額を上回ったことによります。

③ 償却方法および償却期間

20年間にわたる均等償却

なお、のれんは取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(5) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

資産合計	1,911百万ポンド
(うち有価証券)	1,179百万ポンド)
負債合計	1,460百万ポンド
(うち保険契約準備金)	1,113百万ポンド)

(6) 取得原価の配分

当中間連結会計期間末において資産および負債の時価評価が未了であるため、取得原価の配分が完了しておりません。よって、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

- (7) 企業結合が当中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

正味収入保険料	26,054百万円
経常利益	1,935百万円
中間純利益	1,535百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定して算定された正味収入保険料、経常利益および中間純利益と、取得企業の中間連結損益計算書における正味収入保険料、経常利益および中間純利益との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当中間連結会計期間の開始の日に発生したものとし、償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

2 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

- ① 結合当事企業の名称およびその事業の内容

株式会社損害保険ジャパン	国内損害保険事業
日本興亜損害保険株式会社	国内損害保険事業

- ② 企業結合日

平成26年9月1日

- ③ 企業結合の法的形式

株式会社損害保険ジャパン（当社）を存続会社、日本興亜損害保険株式会社を消滅会社とする吸収合併

- ④ 結合後企業の名称

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

- ⑤ その他取引の概要に関する事項

損害保険業界を取り巻く厳しい経営環境の変化を踏まえ、両社が培ってきた強みを1つの会社として発揮し、強固な事業基盤のもと収益力の最大化を図ることを目的として合併いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として、適正な帳簿価額で処理しております。

3 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

- ① 結合当事企業の名称およびその事業の内容

損害保険ジャパン日本興亜株式会社	国内損害保険事業
Sompo Japan Insurance Company of America	海外保険事業

- ② 企業結合日

平成26年9月1日

- ③ 企業結合の法的形式

当社が保有する米国支店の資産および負債をSompo Japan Insurance Company of America（当社の連結子会社）に現物出資

- ④ その他取引の概要に関する事項

当社は、米国における拠点の統合による事業の拡大等を目的として、当社が保有する米国支店の資産および負債をSompo Japan Insurance Company of Americaに現物出資いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日公表分）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として、適正な帳簿価額で処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社ならびに子会社および関連会社は、親会社である損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社が定めるグループ経営基本方針・基本戦略等のもと、それぞれの事業における戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、当社ならびに個々の子会社および関連会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「国内損害保険事業」、「国内生命保険事業」および「海外保険事業」の3つを報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていない確定拠出年金事業等は「その他」の区分に集約しております。

「国内損害保険事業」は、主として日本国内の損害保険引受業務、資産運用業務およびそれらに関連する業務を、「国内生命保険事業」は、主として日本国内の生命保険引受業務および資産運用業務を、「海外保険事業」は、主として海外の保険引受業務および資産運用業務をそれぞれ行っております。

なお、「国内生命保険事業」に含まれる損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社は、株式の譲渡により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。そのため、セグメント情報には、期首から平成26年6月30日までの損益等が含まれております。

(報告セグメントの変更)

当中間連結会計期間より、報告セグメントを従来の「損害保険事業」および「生命保険事業」の2区分から、「国内損害保険事業」、「国内生命保険事業」および「海外保険事業」の3区分に変更しております。この変更は、「海外保険事業」の重要性が増したため、独立した報告セグメントとしたものであります。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益または損失は中間純利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、当中間連結会計期間より退職給付債務および勤務費用の計算方法を変更しております。

当該変更が当中間連結会計期間のセグメント利益または損失に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	中間連結 財務諸表 計上額 (注4)
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	計				
売上高(注1)								
外部顧客への売上高	713,261	1,811	66,241	781,313	591	781,905	127,492	909,397
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	169	169	△169	—
計	713,261	1,811	66,241	781,313	760	782,074	127,322	909,397
セグメント利益または 損失(△)	10,943	12	4,803	15,758	86	15,845	—	15,845
セグメント資産	4,603,179	4,993	416,803	5,024,976	1,784	5,026,761	—	5,026,761
その他の項目								
減価償却費	5,887	14	415	6,317	6	6,324	—	6,324
のれんの償却額	64	—	1,162	1,226	—	1,226	—	1,226
利息及び配当金収入	37,810	1	5,139	42,951	0	42,951	△0	42,950
支払利息	5,640	0	187	5,828	—	5,828	△0	5,828
持分法投資利益 または損失(△)	55	—	△225	△169	—	△169	—	△169
特別利益	64	—	257	322	—	322	—	322
特別損失(注5)	7,561	0	17	7,578	—	7,578	—	7,578
(減損損失)	(215)	(—)	(—)	(215)	(—)	(215)	(—)	(215)
税金費用	5,013	2	1,618	6,633	1	6,635	—	6,635
持分法適用会社への 投資額	1,018	—	967	1,986	—	1,986	—	1,986
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	5,640	—	8,543	14,183	35	14,219	—	14,219

(注) 1 売上高は、国内損害保険事業にあつては正味収入保険料、国内生命保険事業にあつては生命保険料、海外保険事業にあつては正味収入保険料および生命保険料、「その他」および中間連結財務諸表計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、確定拠出年金事業等を含んでおります。

3 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の国内損害保険事業、国内生命保険事業および海外保険事業に係る経常収益127,492百万円、セグメント間取引消去△169百万円であります。

4 セグメント利益または損失は、中間連結損益計算書の中間純利益と調整を行っております。

5 国内損害保険事業における特別損失の主なものは、合併関連費用4,361百万円であります。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	中間連結 財務諸表 計上額 (注4)
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	計				
売上高（注1）								
外部顧客への売上高	819,366	911	130,450	950,728	638	951,367	157,534	1,108,902
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	168	168	△168	—
計	819,366	911	130,450	950,728	807	951,535	157,366	1,108,902
セグメント利益または 損失（△）	5,718	144	4,398	10,261	68	10,330	—	10,330
セグメント資産	6,679,014	—	872,159	7,551,173	2,007	7,553,181	—	7,553,181
その他の項目								
減価償却費	6,276	9	1,159	7,445	23	7,468	—	7,468
のれんの償却額	57	—	1,527	1,584	—	1,584	—	1,584
利息及び配当金収入	40,978	1	5,825	46,804	0	46,804	△1	46,803
支払利息	3,202	0	263	3,466	—	3,466	△1	3,465
持分法投資利益 または損失（△）	21	—	72	93	—	93	—	93
特別利益	65	—	25	91	—	91	—	91
（負ののれん発生益）	(—)	(—)	(0)	(0)	(—)	(0)	(—)	(0)
特別損失（注5）	61,787	0	241	62,029	39	62,068	—	62,068
税金費用	2,143	7	△1,232	917	3	920	—	920
持分法適用会社への 投資額	1,052	—	1,185	2,238	—	2,238	—	2,238
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	6,246	3	30,666	36,916	19	36,935	—	36,935

（注）1 売上高は、国内損害保険事業にあつては正味収入保険料、国内生命保険事業にあつては生命保険料、海外保険事業にあつては正味収入保険料および生命保険料、「その他」および中間連結財務諸表計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、確定拠出年金事業等を含んでおります。

3 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の国内損害保険事業、国内生命保険事業および海外保険事業に係る経常収益157,534百万円、セグメント間取引消去△168百万円であります。

4 セグメント利益または損失は、中間連結損益計算書の中間純利益と調整を行っております。

5 国内損害保険事業における特別損失の主なものは、合併関連費用57,114百万円であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1 製品およびサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	96,113	20,507	74,085	375,470	100,625	111,066	777,868

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
生命保険料	2,282	—	1,162	—	3,444

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	海外	合計
683,958	97,355	781,313

(注) 1 売上高は正味収入保険料および生命保険料の合計を記載しております。

2 主に顧客の所在地を基礎とした社内管理区分により、日本および海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1 製品およびサービスごとの情報

(単位：百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	141,455	28,411	80,686	437,644	114,280	145,108	947,587

(単位：百万円)

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
生命保険料	1,226	—	1,914	—	3,141

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	海外	合計
777,671	173,057	950,728

(注) 1 売上高は正味収入保険料および生命保険料の合計を記載しております。

2 主に顧客の所在地を基礎とした社内管理区分により、日本および海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	計			
減損損失	215	—	—	215	—	—	215

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	計			
当中間期償却額	64	—	1,162	1,226	—	—	1,226
当中間期末残高	326	—	41,212	41,538	—	—	41,538

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	計			
当中間期償却額	57	—	1,527	1,584	—	—	1,584
当中間期末残高	310	—	68,296	68,606	—	—	68,606

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	計			
負ののれん発生益	—	—	0	0	—	—	0

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	793円22銭	1,406円97銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	786,633	1,390,476
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	6,052	5,939
(うち少数株主持分(百万円))	(6,052)	(5,939)
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額(百万円)	780,580	1,384,536
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数 (千株)	984,055	984,055

2 1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	16円10銭	10円49銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	15,845	10,330
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額 (百万円)	15,845	10,330
普通株式の期中平均株式数(千株)	984,055	984,055

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	187,388	345,540
コールローン	60,000	30,000
買現先勘定	126,984	49,994
買入金銭債権	16,582	15,366
金銭の信託	71,007	92,576
有価証券	※1,※2 3,264,956	※1,※2 5,063,053
貸付金	※4,※5 421,875	※4,※5 568,615
有形固定資産	205,255	※1 315,927
無形固定資産	85	598
その他資産	446,010	519,628
その他の資産	446,010	519,628
前払年金費用	—	563
繰延税金資産	37,207	—
支払承諾見返	12,299	8,112
貸倒引当金	△2,274	△3,854
投資損失引当金	△8,671	△8,602
資産の部合計	4,838,707	6,997,522
負債の部		
保険契約準備金	3,427,295	5,035,480
支払備金	※7 660,514	※7 916,004
責任準備金	※8 2,766,781	※8 4,119,476
社債	261,560	133,560
その他負債	242,712	271,208
未払法人税等	3,897	5,355
リース債務	5,674	4,939
資産除去債務	1,669	2,006
その他の負債	※1 231,471	※1 258,907
退職給付引当金	74,330	93,019
賞与引当金	13,296	21,685
役員賞与引当金	62	—
特別法上の準備金	24,611	46,002
価格変動準備金	24,611	46,002
繰延税金負債	—	4,126
支払承諾	12,299	8,112
負債の部合計	4,056,169	5,613,195

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,000	70,000
資本剰余金		
資本準備金	24,229	70,000
その他資本剰余金	—	67,180
資本剰余金合計	24,229	137,180
利益剰余金		
利益準備金	45,770	—
その他利益剰余金	135,199	289,884
圧縮記帳積立金	1,214	4,300
別途積立金	83,300	83,300
繰越利益剰余金	50,685	202,283
利益剰余金合計	180,970	289,884
株主資本合計	275,199	497,065
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	506,943	879,721
繰延ヘッジ損益	394	7,539
評価・換算差額等合計	507,338	887,261
純資産の部合計	782,538	1,384,326
負債及び純資産の部合計	4,838,707	6,997,522

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
経常収益	822,370	955,165
保険引受収益	775,103	899,814
(うち正味収入保険料)	※1 703,526	※1 807,761
(うち収入積立保険料)	52,644	52,253
(うち積立保険料等運用益)	16,246	16,375
(うち支払備金戻入額)	—	※4 19,000
資産運用収益	44,438	49,261
(うち利息及び配当金収入)	※6 37,770	※6 40,952
(うち金銭の信託運用益)	1,326	2,877
(うち有価証券売却益)	19,144	15,335
(うち積立保険料等運用益振替)	△16,246	△16,375
その他経常収益	2,828	6,089
経常費用	805,536	886,024
保険引受費用	678,040	765,965
(うち正味支払保険金)	※2 396,701	※2 477,379
(うち損害調査費)	45,802	47,723
(うち諸手数料及び集金費)	※3 121,215	※3 143,543
(うち満期戻戻金)	76,332	93,385
(うち支払備金繰入額)	※4 2,035	—
(うち責任準備金繰入額)	※5 34,644	※5 2,422
資産運用費用	15,842	2,193
(うち金銭の信託運用損)	—	6
(うち有価証券売却損)	347	282
(うち有価証券評価損)	10,897	87
営業費及び一般管理費	105,658	114,307
その他経常費用	5,995	3,559
(うち支払利息)	5,803	3,366
経常利益	16,833	69,141
特別利益	64	65
固定資産処分益	64	65
特別損失	7,555	61,777
固定資産処分損	329	697
減損損失	215	—
特別法上の準備金繰入額	2,649	3,965
価格変動準備金繰入額	2,649	3,965
その他特別損失	※7 4,361	※7 57,114
税引前中間純利益	9,342	7,429
法人税及び住民税	493	1,115
法人税等調整額	4,476	375
法人税等合計	4,969	1,491
中間純利益	4,373	5,937

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金			
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	70,000	24,229	—	45,770	1,258	83,300	38,741	263,299
会計方針の変更による 累積的影響額								—
会計方針の変更を 反映した当期首残高	70,000	24,229	—	45,770	1,258	83,300	38,741	263,299
当中間期変動額								
合併による増加								—
剰余金から準備金への 振替								—
準備金から剰余金への 振替								—
圧縮記帳積立金の取崩					△21		21	—
中間純利益							4,373	4,373
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△21	—	4,394	4,373
当中間期末残高	70,000	24,229	—	45,770	1,237	83,300	43,135	267,672

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	441,544	—	441,544	704,843
会計方針の変更による 累積的影響額				—
会計方針の変更を 反映した当期首残高	441,544	—	441,544	704,843
当中間期変動額				
合併による増加				—
剰余金から準備金への 振替				—
準備金から剰余金への 振替				—
圧縮記帳積立金の取崩				—
中間純利益				4,373
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	78,547	—	78,547	78,547
当中間期変動額合計	78,547	—	78,547	82,921
当中間期末残高	520,092	—	520,092	787,765

当中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金			
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	70,000	24,229	—	45,770	1,214	83,300	50,685	275,199
会計方針の変更による 累積的影響額							3,254	3,254
会計方針の変更を 反映した当期首残高	70,000	24,229	—	45,770	1,214	83,300	53,939	278,454
当中間期変動額								
合併による増加			112,951		3,114		96,607	212,672
剰余金から準備金への 振替		45,770	△45,770					—
準備金から剰余金への 振替				△45,770			45,770	—
圧縮記帳積立金の取崩					△28		28	—
中間純利益							5,937	5,937
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	—	45,770	67,180	△45,770	3,085	—	148,343	218,610
当中間期末残高	70,000	70,000	67,180	—	4,300	83,300	202,283	497,065

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	506,943	394	507,338	782,538
会計方針の変更による 累積的影響額				3,254
会計方針の変更を 反映した当期首残高	506,943	394	507,338	785,792
当中間期変動額				
合併による増加				212,672
剰余金から準備金への 振替				—
準備金から剰余金への 振替				—
圧縮記帳積立金の取崩				—
中間純利益				5,937
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	372,778	7,145	379,923	379,923
当中間期変動額合計	372,778	7,145	379,923	598,534
当中間期末残高	879,721	7,539	887,261	1,384,326

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- (2) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
- (3) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (4) その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- (5) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (6) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
- (7) 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

2 デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 投資損失引当金

資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、中間会計期間末における損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準としていたものから給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が4,696百万円減少し、繰越利益剰余金が3,254百万円増加しております。なお、当中間会計期間の経常利益および税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

(4) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、当中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

(5) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

金利変動に伴う貸付金および債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。

「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。)に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジを適用しております。

また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。

また、為替変動に伴う外貨建資産等の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。外貨建予定取引の円貨建キャッシュ・フローを固定する目的で実施している為替予約取引の一部については、繰延ヘッジを適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

また、業種別監査委員会報告第26号に基づく金利スワップ取引のヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証する方法により判定しております。

6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	64,687	74,813
有形固定資産	—	2,767

担保付債務

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
その他の負債（借入金）	3,870	4,641

※2 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	170	10,147

3 デリバティブ取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
処分せずに自己保有している有価証券	4,599	23,272

※4 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	30	71
延滞債権額	429	661
3カ月以上延滞債権額	—	8
貸付条件緩和債権額	4	61
合計	464	803

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、「法人税法施行令」（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
9,133	9,403

6 子会社の保険引受に関する債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

(単位：百万円)	
前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
Canopus Group Limitedおよびその子会社	— 24,881

※7 支払備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	658,757 915,165
同上に係る出再支払備金	58,499 85,988
差引（イ）	600,257 829,176
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る 支払備金（ロ）	60,256 86,827
計（イ＋ロ）	660,514 916,004

※8 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	974,628 1,531,815
同上に係る出再責任準備金	42,177 59,261
差引（イ）	932,451 1,472,554
その他の責任準備金（ロ）	1,834,330 2,646,922
計（イ＋ロ）	2,766,781 4,119,476

(中間損益計算書関係)

※1 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
収入保険料	859,572	976,370
支払再保険料	156,046	168,609
差引	703,526	807,761

※2 正味支払保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
支払保険料	513,862	595,024
回収再保険料	117,160	117,645
差引	396,701	477,379

※3 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
支払諸手数料及び集金費	130,969	153,735
出再保険手数料	9,753	10,192
差引	121,215	143,543

※4 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
支払備金繰入額（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	△9,626	△13,682
同上に係る出再支払備金繰入額	△10,865	4,297
差引（イ）	1,239	△17,979
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る 支払備金繰入額（ロ）	796	△1,020
計（イ+ロ）	2,035	△19,000

※5 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	34,580	32,254
同上に係る出再責任準備金繰入額	4,000	2,191
差引（イ）	30,580	30,062
その他の責任準備金繰入額（ロ）	4,064	△27,640
計（イ+ロ）	34,644	2,422

※6 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
預貯金利息	1	2
コールローン利息	27	25
買現先勘定利息	48	36
買入金銭債権利息	206	164
有価証券利息・配当金	32,137	35,653
貸付金利息	2,709	2,746
不動産賃貸料	2,331	1,967
その他利息・配当金	308	356
計	37,770	40,952

※7 その他特別損失に含まれている重要なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
合併関連費用	4,361	57,114

(有価証券関係)

前事業年度（平成26年3月31日）

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものについては、金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、上記以外の子会社株式および関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式等261,154百万円、関連会社株式等8,884百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

当中間会計期間（平成26年9月30日）

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものについては、金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、上記以外の子会社株式および関連会社株式（中間貸借対照表計上額 子会社株式等389,498百万円、関連会社株式等7,793百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(企業結合等関係)

1 取得による企業結合

中間連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係） 1 取得による企業結合」に記載しておりますので、注記を省略しております。

2 共通支配下の取引等

中間連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係） 2 共通支配下の取引等」に記載しておりますので、注記を省略しております。

3 共通支配下の取引等

中間連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係） 3 共通支配下の取引等」に記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度 第71期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
平成26年6月26日 関東財務局長に提出

- (2) 臨時報告書
 - ① 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併）の規定に基づく臨時報告書
平成26年5月1日 関東財務局長に提出
 - ② 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書
平成26年5月1日 関東財務局長に提出
 - ③ 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書
平成26年9月1日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月27日

損害保険ジャパン日本興亜株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 澤 裕 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 柴 則 央 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 窪 寺 信 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている損害保険ジャパン日本興亜株式会社(旧株式会社損害保険ジャパン)の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、損害保険ジャパン日本興亜株式会社(旧株式会社損害保険ジャパン)及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月27日

損害保険ジャパン日本興亜株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 澤 裕 治 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 羽 柴 則 央 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 窪 寺 信 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている損害保険ジャパン日本興亜株式会社(旧株式会社損害保険ジャパン)の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第72期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、損害保険ジャパン日本興亜株式会社(旧株式会社損害保険ジャパン)の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月27日
【会社名】	損害保険ジャパン日本興亜株式会社 (旧会社名 株式会社損害保険ジャパン)
【英訳名】	Sompo Japan Nipponkoa Insurance Inc. (旧英訳名 Sompo Japan Insurance Inc.)
【代表者の役職氏名】	取締役社長 二宮 雅也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

(注) 平成26年9月1日付で、当社は日本興亜損害保険株式会社と合併し、上記のとおり会社名を変更いたしました。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 二宮 雅也は、当社の第72期中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。